独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社クレスコ		コード	4674
提出日	2026/6/12	異動（予定）日	2026/6/19	
独立役員届出書の提出理由	第38回定時株主総会において、監査等委員である取締役の選任議案を付議するため。			
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	佐藤　治夫	社外取締役	○							△								有
2	福井　順一	社外取締役	○							△								有
3	佐藤　幸恵	社外取締役	○													○		有
4	前川　昌之	社外取締役	○													○		有
5	佐野　みゆき	社外取締役	○													○		有
6	舘　充保	社外取締役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	佐藤治夫氏は、当社の主要取引である株式会社スタッフサービス・ホールディングスを平成20年6月に退任するまで、同社の業務執行者（取締役）でありましたが、退任してから10年以上経過しており、退任後業務執行に携わっておりません。また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%程度と僅少であります。	企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、情報システムコンサルティングならびに情報システムの企画、設計および開発等に関する豊富な経験と知見に基づき、独立した中立的な立場から、経営計画の策定に関し取締役会において助言いただくとともに、進捗状況等の確認と取締役の監視等適切な職務が遂行されることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社監査等委員である取締役に就任してからの年数は、第38回定時株主総会終結の時をもって9年であります。
2	福井順一氏は、当社の主要取引である株式会社スタッフサービス・ホールディングスを平成26年3月に退職するまで、同社の業務執行者（取締役）でありましたが、退任してから10年経過しており、退任後業務執行に携わっておりません。また、同社と当社の取引額は、当社の連結売上高の1%程度と僅少であります。	企業経営に関する幅広い知識と見識を有するほか、経営企画、広報等に関する豊富な経験と実績を有しております。同氏は、社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価するとともに、取締役会において当社の取締役会の実効性、広報戦略等について多くの助言、支援を行う等の十分な職責を果たしております。継続した助言や意見が期待されることから、当社および当社企業グループの継続的な成長のために適切な人材であると判断し、改めて社外取締役候補者といたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第38回定時株主総会終結の時をもって8年であります。
3	佐藤幸恵氏と当社との間には、当社の経営に影響を与えるような特筆すべき取引関係はありません。	エグゼクティブコンサルティングの豊富な経験と実績を有するとともに、企業経営者として、経営全般に関する幅広い知識と見識を有しております。また、当社が求める、社外取締役としての高い倫理観、独立性、多様性への理解および公平性などの人格的要素も備えており、取締役会における客観的な視点での当社への助言、支援および業務執行に関する適切な監督等、十分な職責を果たしております。さらに、当社の人材活用や育成という視点での助言や意見を期待できることから、当社および当社企業グループの継続的な成長に適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第38回定時株主総会終結の時をもって6年であります。
4	前川昌之氏と当社との間には、当社の経営に影響を与えるような特筆すべき取引関係はありません。	公認会計士として財務、M&A、会計および税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。直接企業経営にも関与しており、複数の企業において社外取締役の役職を歴任した幅広い経験に基づき、経営の監視を遂行するのに適任であり、取締役会の監督機能の強化への貢献および幅広い経営視点からの助言や意見が期待されることから、監査等委員である社外取締役候補者として適任であると判断いたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社監査等委員である取締役に就任してからの年数は、第38回定時株主総会終結の時をもって5年であります。
5	佐野みゆき氏は令和5年5月に退職するまで、株式会社パソナHSの業務執行者でありましたが、同社と当社との間には、当社の経営に影響を与えるような特筆すべき取引関係はありません。	事業会社において要職、取締役を歴任し、営業企画に関する豊富な経験と実績を有しています。また、人事、総務についての経験も豊富であり、社外取締役として客観的な視点で当社の現況を評価し、当社の事業活動について幅広い視点での助言、支援等が期待できることから社外取締役候補者といたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。なお、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、第38回定時株主総会終結の時をもって3年であります。
6	舘充保氏と当社との間には、当社の経営に影響を与えるような特筆すべき取引関係はありません。	弁護士としての法的視点および幅広い見識から、企業法務分野における法令、コンプライアンス、リスク管理等に関し豊富な業務経験を有しております。同氏の弁護士としての高い専門性に加え、複数企業での社外監査役等の経験により、中立的、客観的かつ法的見地を踏まえた経営の監視および監督がなされることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れは無い、と判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、gおよびhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。